

令和 8 年度 東京都立葛西工科高等学校 学校経営計画

1 目指す学校

優れた工業技術者・技能者の努力によって、我が国は工業立国として目覚ましい発展を続けてきた。更なる発展のためには、引き続いて工業技術者・技能者の育成が不可欠である。

本校は、創立以来ものづくり人材を育成・輩出し、東京の産業の発展を支える役割をはたしてきた。校訓を『真理を愛し、勤労をたつとび、責任を重んずる』と掲げ、60 年以上にわたりゆるぎないものとしている。技能を重視した工科高校のリーダー校として、基本的人権の精神を涵養させる。さらに、生徒一人一人が、「義務と責任」を自覚するとともに、豊かな創造性と独創性を発揮し地域に貢献する学校を目指す。また、工科高校は中学生やその保護者の普通科志向により、積極的に志望する生徒の割合が少ない課題が明らかとなっている。全教職員が協力体制をもって、工科高校の魅力向上策、イメージ戦略を取り入れた積極的な募集活動を行う。

- (1) 広報活動を充実させ、産業界のニーズに応えられる人材を育成する学校。
- (2) 学習指導、進路指導、生活指導を充実させ、心身共に健康な生徒を育成する学校。
- (3) 工業技術者・技能者としての基礎・基本を習得し、キャリア教育を通して工業人としての職業観・勤労観を育む学校。
- (4) 学校行事、部活動、資格取得、ボランティア活動、地域活動へ積極的に参加し、潜在能力を発現させコミュニケーション能力を高め明るく元気で挨拶のできる生徒を育成し「生きる力」を高めさせる。個性・能力を一層伸ばして、自信と誇りがもてる活力ある学校。
- (5) 「ものづくり教育」と「防災」の拠点として、地域から期待される学校。
- (6) 全教職員が『ライフ』と『ワーク』を両立させ心で支えあい、教職員一人一人のライフ・ワーク・バランスが実現され、教職員個人にとっても組織にとっても、メリットのある関係を築く学校。

スクール・ミッションとスクール・ポリシーは以下のとおり。

(1) スクール・ミッション

豊かな人格形成を目的とし、その実現のため、一般及び専門にわたる基本的教養を身に付けることを教育目標とし、地域の教育力を生かした進路活動や、ものづくり教室等で学んだ技術・技能を生かす機会を通じて、真理を愛し、責任を重んずる地域に貢献する技術者を育成します。

(2) グラデュエーション・ポリシー

- ① 基礎的・基本的な実験・実習を通して体験的に理解させ、工業技能・技術の習得。
- ② 職業資格、検定・発表会に積極的に挑戦し、卒業までに 3 つ以上の資格取得。
- ③ 全教科・科目において環境教育に取り組み、身の回りの環境整備を推進し美化意識を醸成。

(3) カリキュラム・ポリシー

- ① 生徒の実態に応じた授業を展開し、基礎・基本の確実な定着を図る。
- ② 実験・実習を通して、「ものづくり教育」を推進し、積極的に技術・技能を身に付けさせる。
- ③ 全学年でキャリア教育を推進し、企業と連携しながら実践的な技能・技術を身に付けさせる。

(4) アドミッション・ポリシー

- ① 機械・電子・建築の分野に興味・関心をもち、ものづくりの技術・技能を身に付けたい生徒。
- ② 身に付けた技術・技能を将来に生かしたい生徒。
- ③ 資格取得・検定試験にチャレンジする生徒。
- ④ 積極的に企業での就業体験に参加する生徒。
- ⑤ 部活動や生徒会活動を 3 年間続ける意思があり、学校行事に積極的に取り組む意欲のある生徒。

2 中期的目標と方策

工業人として未来を培うためキャリア教育を推進する。設備拠点校実習を充実させて、地域の工業教育の中核を担う。

工業人として「時を守り、場を清め、礼を尽くす」教育と「整理・整頓・清潔・清掃・しつけ」5S教育を全ての教育活動で推進していく。

- (1) 明確な進路目標を立て、基本的生活習慣を確立させて規範意識を高め、自主・自律の精神を育てる。
 - ① 生徒全員にインターンシップを体験させ、進路目標を明確にする。(進路指導)
 - ② 欠席・遅刻・早退を防止する指導を組織的に進め、1年間の皆勤・精勤者60%以上を目指す。特に、遅刻常習者を減少させるため、遅刻指導の充実・強化を図る。(生活指導)
 - ③ 社会のルールやマナーを守り、基本的生活習慣を確立する指導を徹底させる。(生活指導)
 - ④ 学校保健計画をもとに、生徒自ら自己の安全と健康を守る力を育成する。(健康づくり)
 - ⑤ 学校図書館運営計画をもとに学校図書館を活用し、読書活動推進を図る。(読書活動)
- (2) ものづくり教育を推進し、工業人としての技能・技術を習得させ、健全な職業観・勤労観を育み、進路未定者0を目指す。
 - ① 基礎的・基本的な実験・実習を通して体験的に理解させ、工業技能・技術の習得を図る。(学習指導)
 - ② 職業資格検定、発表会に積極的に挑戦し、卒業までに3つ以上の資格を取得させる。(学習指導・進路指導)
 - ③ 全教科・科目及びホームルーム活動において環境教育に取り組み、身の回りの環境整備を推進し、美化意識を醸成する。(学習指導・生活指導)
 - ④ 地域の産業界や職業能力開発センターと連携し技能・技術指導を行う。(学校経営・組織体制)
- (3) 自己の能力を最大限発揮させ、自信と誇りを培い、全員進級・卒業を目指す。
 - ① 努力している生徒、成果をあげた生徒を認め、褒め、励ます指導を行う。(生活指導・進路指導・学習指導)
 - ② 授業力向上を推進するとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実践を通して、生徒の生涯にわたって学ぶ力を育成する。(学習指導)
 - ③ 生徒に身に付けさせるべき技能・技術を明確にして、基礎技能を習得させ、一層の技能向上を図る。(学習指導)
 - ④ 生徒の部活動加入を促進し、部活動の内容を一層充実・改善していく。(生活指導・学校経営)
 - ⑤ オンライン学習等の新たな学習形態を活用した学習指導を研究・工夫する。(学習指導)
- (4) 地域の幼・小・中・高、特別支援学校等との交流・連携・協力関係を推進する。
 - ① 全職員による広報活動を実施する。工科高校を知ってもらうための中学校訪問、ホームページの充実、体験入学、学校説明会、動画配信等、積極的な広報活動を行う。(募集・広報活動)
 - ② 設備拠点校実習を生かした実習の連携を行う。(学校経営・組織体制)
 - ③ 地域の行事に積極的に参加し、地域並びに幼・小・中学校・特別支援学校等との交流・連携を推進する。(学校経営・組織体制)
 - ④ 教科「人間と社会」の活動を通して、地域の一員としての自覚が高い生徒を育てる。(学習指導・生活指導・進路指導)
 - ⑤ 小中学生を対象とする各種ものづくり体験の拡充を図る。(募集・広報活動)
 - ⑥ 台風等の風水害に対する学校設備の安全のため、対策に取り組む。(防災)
- (5) 国際理解教育を推進するために海外との交流を促進する。
 - ① 海外学校間交流推進校として、連携する学校とオンラインや渡航による対面での交流を図り国際理解を深める。(学校経営)
 - ② 東京都教育委員会が推進する様々な国際交流事業に参加し、国際理解教育の向上を図る。(学校経営)

- ③令和7年度入学生より海外修学旅行の実施を検討し、他の国々の生活や文化、歴史等を正しく理解し尊重する心を育てる。
(学習指導)

3 今年度の取り組み目標と方策

(1)教育活動の目標と方策

生徒の実態に即し、P（計画）→D（実施）→C（評価）→A（改善）サイクルを定着させ、常に改善・充実を図る。

いじめ・差別・暴力そして体罰は、絶対に認めない・許さない・見逃さない方針を周知・徹底し、安心して学び、一人一人が力を発揮できる教育環境創りに学校を挙げて取り組む。

①学習指導

- 1 生徒の現状に基づいて、各教科・科目の授業内容を精選し、「主体的・対話的で深い学び」の実践について、工業科の教員、普通科の教員が一体となり、授業改善や指導方法の工夫に取り組む。
- 2 工業人として身に付けさせるべき基礎的技能・技術を習得させるとともに、学習意欲を高めさせ技能向上を図る。
- 3 授業時数の確保に努め、習熟度別授業、少人数授業、授業・指導の工夫等により、生徒の理解度に応じた授業を展開し、基礎学力の定着を図るとともに発展的内容を取り入れる。
- 4 学校全体で授業規律の確保に努め、各教科・科目で、基本的な学ぶ姿勢の指導を徹底する。
- 5 生徒による授業評価と指導法の研究を実施するとともに、教員相互の授業見学や公開研究授業・研究協議会・校内研修等を行い、授業力向上に努め、教科横断的な視点から授業改善を進める。
- 6 専門教科においては、実験・実習を通して理論と基礎技能・技術を身につけさせる指導を充実させ、自校で実施できる資格取得講習会の機会を拡充させる。また、地域産業界（熟練講師）や職業能力開発センターとの人材交流等の有効活用を図り、教育効果を高める。
- 7 生徒が自ら問いを立てて、その解決に向けて情報を収集・整理・分析し、周囲の人と意見交換・協働する探究学習を進めていく。併せて、学習成果発表を通じて、学習習慣の形成や学習意欲の向上を実現し、学力のより一層の定着を図る。
- 8 教科「人間と社会」の活動を通して他人に共感し、社会に役立つ喜びを体感させ、進んでボランティア活動や奉仕活動に参加する生徒を育成する。
- 9 ICT環境を整備し、ICT機器やコラボレーションツール等の先端技術を効果的に活用した授業や、家庭学習を推進するとともに、正しい情報活用能力を育成する。また、一人一台端末の導入に対応した研修を行い、効果的な活用を目指す。
- 10 東京都統一体力テストを実施し、得られたデータを元にした指導法の改善と、生徒の体力向上を図る。

②進路指導

- 1 人間としての在り方・生き方の指導を充実させ、自己実現に向ける意識を高める。このため、毎学年進路調査を実施し統計処理して公表する。
- 2 進路指導部・学年を中心に外部講師を活用するなど、進路ガイダンスを一層充実させる。
- 3 2学年全員を対象としたインターンシップを拡充させる。
- 4 進路希望100%実現と進路未定者0を目指す。

③生活指導

- 1 遅刻指導、服装・頭髪指導等の改善・充実を進め、基本的生活習慣の確立と規範意識の指導を徹底して、場に相応しい振る舞いを、自ら考え実践できる生徒を育成する。
- 2 日常の清掃活動等を通して、教室美化・校内美化に自ら目を向ける指導を行い、施設や設備を大切に扱う態度を育てる。また、ごみの分別を図ると共にリサイクル教育を徹底する。
- 3 自己の可能性を引き出し、個性を発見・発揮できる機会を増加させるため、学校全体で、部活動を奨励するとともに、学校行事を一層精選・充実させる。

- 4 努力した生徒、成果をあげた生徒を認め、励ます、褒める指導を行う。集会で表彰を行う。
- 5 いじめ・差別・暴力をなくすため、スクールカウンセラーを一層活用し、養護教諭・学年・生活指導部・特別支援コーディネーターとの連携を強化して教育相談機能を高め、いじめ等の未然防止・早期発見に組織的に対応する。

④特別活動・部活動

- 1 生徒自ら自主的に運営できる能力を育成するとともに、部活動の加入率の向上に努める。
(アルバイト原則禁止を徹底させる)
- 2 生徒会活動の活性化を図り、体育大会・江紫祭等の学校行事を一層充実させ、自主・自律の精神を涵養する。
- 3 校歌指導の充実を図り、入学生に上級生自らが指導できる体制とする。
- 4 地域の清掃活動等の実践により、生徒の社会貢献や思いやりの心を育み、豊かな人間性を育成する。
また、地域との連携を一層強化し、愛される学校づくりを推進する。
- 5 海外の学校との交流を通して他の国々の生活や文化、歴史等を正しく理解し尊重する心を育てる。

⑤健康づくり

- 1 学校におけるスポーツ活動全般の支援を進め、心と身体を鍛える。
- 2 学校保健計画に基づき、健康増進・安全指導を充実させる。保健だよりの発行等を通じて、健康全般への意識を向上させる。感染症や食物アレルギー等の健康課題に対する理解を高め、組織的に対応する。
- 3 防災教育、交通安全教育、薬物乱用防止教室、普通救急救命講習会等を充実させ、自他の健康・安全を守る力を育成し、生命の尊厳について認識させる。
- 4 「食育」に関して、家庭と連携し生徒自らが健康や食生活を考える健康指導を充実させる。
- 5 特別な支援が必要な生徒への合理的配慮について、具体的な対応内容は、関係機関と連携し、生徒、保護者と話し合って定める。
- 6 自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱に基づき、自殺対策に資する教育の推進に向けた取り組みを行う。
 - ・命の大切さを実感できる教育。
 - ・SOSの出し方に関する教育。
 - ・心の健康の保持に係る教育。

⑥募集・広報活動(地域交流等)

- 1 募集対策として、中学校訪問、学校説明会、体験入学、入試説明会、個別相談会等に全職員で組織的に取り組む。
- 2 広報活動として、中学校訪問、出前授業、上級学校訪問等に組織的に対応するとともに、江戸川区を中心に地域の行事へ生徒を参画させ地域貢献を推進する。
- 3 学校公開、年2回の授業公開を実施し地域に開かれた学校づくりを推進する。
- 4 江戸川区教育委員会、小・中・高校、産業団体等との連携・交流を推進する。
- 5 小中学生を招きものづくりにかかわる受入授業や体験授業等を実施し工業教育・工科高校PRを推進する。

⑦学校経営・組織体制

- 1 インターンシップ・就業実践等における受入れ企業の新規および見直しを推進する。また、企業との連携を進め、常に新しい知識や技術をキャッチアップする。
- 2 学校運営連絡協議会と学校評価委員会、学校保健委員会の充実を図る。
- 3 設備拠点校実習として、積極的にグループ校の受入を行うとともに、設備の有効活用を検討する。
- 4 学校開放事業を拡充し、一層、施設開放・公開講座を充実させ、広く開かれた学校づくりを推進する。
- 5 学校経営計画に基づく各分掌における組織目標の確立を図る。

- 6 学校内の環境整備改善を進め、働き方改革を推進するとともに働きやすい職場の在り方を考え改善に努める。

⑧ 学校図書館の活用と読書活動推進

- 1 授業や実習等のレポート課題での図書館の活用を促進するため、関係教科および教職員と連携を図る。
- 2 貸出冊数の向上と未読者率の減少のため、選書と広報活動等の工夫し利用の促進を図る。
- 3 学びの場であるとともに、生徒の心身の居場所としての環境整備を整える。

(2) 重点目標と方策

- ① 基本的生活習慣を確立して、授業に積極的に取り組む意欲と態度を高めさせ、進級率を増加させ、転・退学者を減少させる。

- 1 認め・励ます・褒める指導を一層充実させ、生徒の学ぶ意欲を育てる。
- 2 学年と分掌間の連携を密にし、生徒の基本的生活習慣の確立を徹底する。
- 3 生徒の課題解決のため、保護者との連絡を密にとり、協力・連携を図る。
- 4 非行を未然に防ぐ指導を充実させ、特別指導の減少を図る。
- 5 皆勤・精勤者を増加させ遅刻指導の一層の改善・充実を進め、遅刻常習者の減少を図る。
- 6 部活動の加入を向上させ、一層の活性化を進め帰属意識を高めさせる。

- ② 就職希望達成率100%を維持し、卒業時の未就業者を無くす。

- 1 卒業生・外部講師を活用した進路ガイダンスを年間3回以上行い、自己実現に努めさせる。
- 2 東小松川工場会や各種業界団体等の企業見学会・講演会を実施する。
- 3 インターンシップ・就業実践等協力企業の増加をさせるとともに、新しい連携方法について模索する。

- ③ 国家資格取得者、検定合格・認定者を増加させる。

- 1 関連する授業等を活用し、各教科における資格取得指導を充実させる。
- 2 資格取得、検定、ものづくりコンテスト等に積極的に挑戦する意識・意欲を高めさせる。

(3) 数値目標 全て前年度以上を目標とする。

- ① 進級率の増加 1年生の進級率(90%)。
- ② 中退者数10名以下。
- ③ 皆勤・精勤者を60%以上、遅刻者10%減。
- ④ 特別指導件数・対象者数の減少(10件20名) 目標・前年度以下。
- ⑤ 部活動加入率75%
- ⑥ 就職・進学希望達成率100%。
- ⑦ 第2学年におけるインターンシップに全員参加。
- ⑧ 各種資格等取得者数の増加。
- ⑨ 体罰0件、いじめ0件。
- ⑩ ホームページの閲覧回数と更新回数の5%増加
- ⑪ ライフ・ワークバランスの実現のため、超過勤務が月30時間以下(職員平均)を目指し、有給取得15日以上を目指す。
- ⑫ 生徒による地域貢献、ボランティア活動を年間5回以上。
- ⑬ 各科の受検倍率1.0倍以上。